

## 産業建設委員協議会記録

開会年月日	平成 29 年 9 月 25 日
開会時刻	午前 10 時 05 分
閉会時刻	午前 10 時 13 分
出席委員名	◎上田 修一    ○岡田 善行    世古 明    山根 隆司
	小山 敏    杉村 定男    山本 正一    佐之井久紀
	宿 典泰
	浜口 和久 議長
欠席委員名	なし
署名者	—
担当書記	森田 晃司
協議案件	伊勢市景観計画の変更について《報告案件》
説明者	都市整備部長、都市整備部次長、都市整備部参事、都市計画課長
	その他関係参与

## **協議経過**

上田委員長開会宣言及び会議成立宣言後、直ちに会議に入り、報告案件の「伊勢市景観計画の変更について」の報告を受け、協議会を閉会した。

なお、概要は次のとおりです。

開会 午前10時05分

### ◎上田修一委員長

ただいまから、産業建設委員協議会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

本日、御協議願います案件は、報告案件として「伊勢市景観計画の変更について」であります。

議事の進め方につきまして、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ◎上田修一委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らわせていただきます。

## **【伊勢市景観計画の変更について】**

### ◎上田修一委員長

それでは、「伊勢市景観計画費の変更について」、当局の報告を願います。

都市整備部長。

### ●堀都市整備部長

本日は大変御多用のところ、産業建設委員会に引き続き、産業建設委員協議会を開催いただき、誠にありがとうございます。

本日御協議いただきます案件は、先ほど委員長から御案内のありましたとおり、報告案件といたしまして、「伊勢市景観計画の変更について」でございます。

詳細につきましては、担当課長より御報告申し上げますので、よろしく願いいたします。

### ◎上田修一委員長

都市計画課長。

### ●荒木都市計画課長

大変恐れ入りますが、御報告の前に資料の訂正をお願いいたします。

訂正箇所は、資料の1ページの1、パブリックコメント実施の概要のうち、(1)の③でございます。この③の景観重要道路の路線名の変更というところを削除していただきますようお願いいたします。よろしく願いします。

それでは、改めまして、伊勢市景観計画の変更につきまして、御報告申し上げます。

伊勢市景観計画の変更につきましては、去る7月18日から8月18日の期間にパブリックコメントを実施しましたが、本日は、その結果と景観計画の変更点等について、御報告申し上げます。

資料の1、パブリックコメント実施の概要につきましては、(1)に記載の意見募集した案件としまして、①の河崎地区を重点地区に指定することについて、②の太陽光発電施設を届出対象工作物に追加することについての2点でございました。

また、パブリックコメントにあたっての意見募集方法や閲覧場所、募集期間については、(2)から(5)に記載のとおりでございます。

続きまして、2の意見募集の結果としまして、いただいた意見とそれに対する市の考え方を御報告いたします。

御意見は、河崎地区の重点地区指定に関して1名の方から、3件いただきました。

1つ目は、「地元が納得していないのであれば、やめるべきではないのか」という御意見でした。

それに対する市の考え方でございますが、重点地区の指定につきましては、平成23年度からの意見交換をはじめ、住民の方への聞き取り調査や住民の方々との調整を重ねて案を作成し、説明会等を行うなど地元住民とともに進め、御理解いただけるよう努めてまいりました。

重点地区については、住民等に御了解を得たところについて区域設定し、今後も十分に御理解を得ながら取り組んでいく考えであるとしています。

2つ目は、「広範囲での建築制限は、地震による津波に対処できないのではないか」、3つ目は、「その被災による責任は誰がとるのか」という御意見でした。

その2つの御意見に対する市の考え方としましては、重点地区内の景観形成基準は、建物の形態や色彩、高さなどを定めているものであり、建物の構造的なことまでは定めていないことから、津波の対処に直結するものではなく、また、このことから、被災の責任についても同様の考えであるとしています。

意見募集の結果は、以上で、太陽光発電施設の届出に関する御意見はございませんでした。

裏面の3、河崎地区の景観まちづくりについてをごらんください。

先ほど、河崎地区の重点地区指定について、平成23年度から地元住民の方々などとともに取り組んできたと申しましたが、それも含め、これまでの河崎地区の景観まちづくりの経過をあらためて御説明いたします。

河崎地区では、昭和49年の集中豪雨、いわゆる七夕災害を受け、勢田川の河川改修が行われたことによって、町並みが大きく変わりました。

資料にもありますが、これをきっかけに昭和54年には、伊勢河崎の歴史と文化を育てる会が結成されて、住民を中心にまちなみ保存の活動が行われ、その後、行政も共同し、様々な取組みを経て、平成14年には、伊勢河崎商人館が開館しました。

また、伊勢市では、平成21年に伊勢市景観計画を策定し、良好な景観形成について、全市的に取り組んでおります。

河崎地区の重点地区指定に関しましては、平成23年度に調査研究会を開催し、その後、

地元や関係者ととも資料に記載のような取り組みを行い、この度パブリックコメントを実施するまで進めてまいりました。

しかしながら、先ほど御報告申し上げたパブリックコメントでの御意見のほかに地元住民の方から、このまま指定していくことに対する懸念や町会からも引き続き十分に説明を行うよう御要望をいただきました。

それを受け、今後の進め方について伊勢市景観委員会及び伊勢市都市計画審議会において、御協議、御審議いただいたところ、河崎地区の重点地区指定については、今一度時間をかけて丁寧に進めていくとの結論に至ったところです。

次に資料の4、伊勢市景観計画の変更点を御説明いたします。

変更の1点目は、(1)の太陽光発電施設を届出対象工作物に追加することについてでございます。

2点目の(2)、景観重要道路の路線名の変更につきましては、道路の管理移管に伴う名称変更のため、パブリックコメントは実施しておりませんが、これについても今回変更いたします。

以上の2点の変更につきましては、去る8月29日に開催されました伊勢市都市計画審議会において、御審議の上、答申いただいたところです。

また、この度の伊勢市景観計画の変更については、手続きが完了次第、変更箇所の資料を配付させていただきたいと存じます。

以上、「伊勢市景観計画の変更について」、御報告申し上げます。

よろしく願いいたします。

◎上田修一委員長

本件は報告案件ではありますが、特に御発言がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一委員長

御発言もないようですので、本件につきましては、この程度で終わります。

以上で、本日御協議願います案件は終わりましたので、これをもちまして、産業建設委員協議会を閉会いたします。御苦労さんでした。

閉会 午前10時13分